

平成24年度 千葉県社会福祉審議会 開催結果概要

1 日 時 平成24年9月11日(火) 14時30分～15時30分

2 場 所 プラザ菜の花3階「菜の花」

3 出席議員(43名中30名出席)

大松重和委員長、千葉滋胤委員長代行、青原庄一郎委員、麻生忠男委員、伊佐治尚文委員、一色泰成委員、岩浅広樹委員、宇佐見節子委員、大沼直躬委員、織田成人委員、神林保夫委員、久保美和子委員、國生美南子委員、小柴貞雄委員、小島信夫委員、境野みね子委員、下山昭夫委員、多賀貞雄委員、高橋和久委員、田上昌宏委員、田邊信行委員、田邊光子委員、土橋正彦委員、西網覺雄委員、服部孝道委員、花崎みさを委員、原 徹委員、藤平雅紀委員、藤本徳明委員、松永敏子委員
(五十音順)

4 会議次第

(1) 健康福祉部長あいさつ

(2) 議 事

委員長の選出等

千葉県社会福祉審議会規程の一部改正について

(3) 諮問事項の審議

・ 身体障害者福祉法第15条の規定による指定医の指定について

(身体障害者手帳の申請に必要な診断書を作成できる指定医の指定：審議は非公開)

(4) 報告事項

千葉県高齢者保健福祉計画の策定について

第四次千葉県障害者計画の見直しについて

千葉県生涯大学校設置管理条例の一部改正について

第二次千葉県地域福祉支援計画の中間まとめ等について

(9) 閉 会

5 議事結果

(1) 議 題

委員の互選により、大松重和委員が委員長に選出され、委員長の指名により、千葉滋胤委員が委員長代行に指名された。

千葉県社会福祉審議会規程の一部改正について事務局提案のとおり承認された。

(2) 諮問事項

・ 審議会規定により身体障害者福祉専門部会で審議を行うこととなった。

6 議事概要

(1) 委員長の選出

- ・委員長不在のため、千葉県社会福祉審議会規程第2条3項の規定により代行指名を受けている千葉滋胤委員が議長になり議事進行。

(千葉議長)

- ・議題の1番目の「委員長の選出」について諮る。

委員長は、社会福祉法第10条の規定により、審議会の委員の互選によることとなっている。

(委員)

- ・従来から、公平公正な立場の千葉県議会の健康福祉常任委員長の職にある方をお願いしているで、今回も大松重和委員でいかが。

(千葉議長)

- ・本審議会の委員長に大松委員をとの発言があったがいかが。

(全委員)

- ・異議なし

(大松議長：委員長)

- ・審議会規程第15条に基づき、議事録署名人を指名する。
宇佐見委員と境野委員を指名。

続いて、委員長代行に、引き続き千葉県社会福祉協議会会長の千葉委員を指名。

(大松議長：委員長)

- ・議題の2番目の「千葉県社会福祉審議会規程の一部改正について」、事務局から説明を求める。

(事務局)

- ・議題について、事務局から説明。

(大松議長：委員長)

- ・事務局の説明に対して異議はあるか。

(全委員)

- ・異議なし

(大松議長：委員長)

- ・つぎに、諮問事項について。

資料2のとおり、知事から「身体障害者福祉法第15条の規程による指定医の指定について」提出されている。

(事務局)

- ・諮問事項について、事務局から説明。

(大松議長：委員長)

- ・事務局からの説明のとおり、諮問事項については「身体障害者福祉専門分科会」で審議することとする。なお、審議会規程第5条の定めるところにより、専門分科会での決議が審議会の決議となる。

(大松議長：委員長)

- ・事務局から報告事項が4件ある。

(事務局)

- ・報告事項の「千葉県高齢者保健福祉計画の策定について」、「第四次千葉県障害者計画の見直しについて」、「千葉県生涯大学校設置管理条例の一部改正について」、「第二次千葉県地域福祉支援計画の中間まとめ等について」を事務局から各々説明。

(大松議長：委員長)

- ・報告事項に限らず、質問・意見等あるか。

(全委員)

- ・特になし。

議事録署名人 宇佐見 節子

議事録署名人 境野 みね子